

# 令和2年 5月 「月報」

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広まり、政府は4月7日（火）に7都府県に非常事態宣言を発令、さらに4月16日（木）には同宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。

防衛省・自衛隊は、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策強化に係る災害派遣を継続実施中です。また、都道府県知事からの要請に基づき新型コロナウイルス市中感染拡大防止のための災害派遣を第1師団等が実施中です。

政府は、現場の医療崩壊防止のために、マスクや防護服等の緊急増産等を指示するとともに、あらゆる対策を講じていますが、新型コロナウイルス感染症の終息は見えません。

このような中、本会も政府の緊急事態宣言を受けて、5月28日（木）の理事会を書面決議へ変更します。また、6月16日（火）の総会を10月5日（月）へ延期せざるを得ない状況です。各県家族会においても、理事会の書面決議への変更や総会の延期等柔軟な対応をお願い致します。

新型コロナウイルス対策に奮闘する自衛隊員が一人も感染することなく任務を完遂することを、また、本会会員から一人の感染者も出すことなく、事態が一日も早く収束することをお祈りします。

## 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための防衛省・自衛隊の取組み

### (1) 新型コロナウイルス感染症に対する水際対策強化に係る災害派遣

防衛省・自衛隊は、3月28日（土）から防衛大臣命令による新型コロナウイルス感染症に対する水際対策強化に係る災害派遣を実施中です。

その活動内容は、①看護官等が成田・羽田空港でPCR検査のための検体採取、②PCR検査の結果が出るまで帰国者・入国者を空港（成田、羽田、関西、中部）から宿泊施設への輸送支援（成田は4月25日まで）、③宿泊施設に滞在する帰国者・入国者への生活支援です。



宿泊施設における帰国者の生活支援の様子

## (2) 新型コロナウイルス市中感染拡大防止のための災害派遣

4月上旬以降、23都道府県知事からの要請に基づき、新型コロナウイルス市中感染拡大防止のための災害派遣を第1師団はじめ各部隊が実施中です。

その活動内容は、①民間宿泊施設における陽性患者（無症状・軽症）に対する生活支援、②民間宿泊施設で対応する県職員等に対する教育（防護服の着脱要領等）支援、③陽性患者（無症状・軽症）を病院から民間宿泊施設へ輸送支援、④陽性患者を離島空港から本土空港までの患者空輸です。



輸送支援を行う隊員

## (3) 新型コロナウイルス感染症流行による自衛隊の海外活動等への影響

### ア 派遣海賊対処行動水上部隊の交代

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために派遣される水上部隊（第36次隊）が、4月26日(日)横須賀港を出港しました。

派遣部隊は、護衛艦「おおなみ」艦長の石寺隆彦2等海佐以下190名（海上保安官8名が同乗）です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、非常事態宣言下の急な出港となり、本会からの激励・慰問品の準備が間に合わず、後日追送することになりました。



出発報告する石寺艦長

### イ 派遣海賊対処航空隊の機体交代

ソマリア沖・アデン湾において情報収集活動中のP-3C哨戒機2機の交代要員の派遣について、活動拠点を置くジブチ共和国が、新型コロナウイルス感染症の流行を受け入国制限していることから、海上自衛隊は、要員の交代を当面見合わせました。

機体は、5月上旬に日本で整備を行う必要があるため、機体のみ先行的に交代することとし、4月24日(金)、海自第2航空群（八戸基地）のP-3C哨戒機2機が交代のため同基地を出発しました。

### ウ 多国籍部隊・監視団（MFO）司令部要員の交代延期

シナイ半島においてエジプト・イスラエル間の停戦監視等の活動を行う多国籍部隊・監視団（MFO）の司令部要員として派遣中の桑原直人2等陸佐及び若杉貴史1等陸尉の両名の交代が4月末に予定されていましたが、当面、交代を見合わせる事になっています。

### エ 採用試験の延期及び中止

防衛省は、4月に予定されていた①一般幹部候補生、②一般曹候補生、③医科歯科

幹部の採用試験を当面延期することとしています。延期後の日程は、決定次第速やかに公表するとしています。また、予備自衛官補の採用試験が中止となっています。

### 3 新たな体制へ移行

(1) 陸上自衛隊は、中期防衛力整備計画に基づき多次元統合防衛力の構築に向けた新たな部隊を次のとおり新編しました。

#### (ア) 木更津駐屯地に輸送航空隊を新編

第1ヘリコプター団隷下部隊として、オスプレイヘリコプター17機を保有し、人員約430人で構成する輸送航空隊を新編しました。

当初は、佐賀空港に配備する計画でしたが、地元関係者との協議が継続中のため、5年以内の期間を区切って同屯地に暫定的に配置されました。

4月5日(日)の隊旗授与式において、岩田防衛大臣政務官は、「木更津での暫定配置が必要だという結論に至った。市民に感謝しながら任務に励んでほしい。」と訓示しました。



初代隊長（不破1佐）に隊旗授与

#### (イ) 宮古島駐屯地に地对艦ミサイル部隊及び地对空誘導弾部隊を新たに配置

4月5日(日)、宮古島駐屯地の編成完結行事が行われ、新たに第5地对艦ミサイル連隊(健軍駐屯地)の1個中隊及び第7高射特科群(竹松駐屯地)の主力が移駐し、昨年発足した宮古警備隊(約380人)と合わせて総勢約700人の部隊となりました。



部隊編成完結の様子

#### (ウ) 北千歳駐屯地に訓練評価支援隊を新編

3月26日(木)、陸上自衛隊は、良好な訓練環境保有する北海道において、実動による実戦的な訓練が可能な体制を整備し、その練度向上を図るため、訓練評価支援隊(教育訓練研究本部隷下)を北千歳駐屯地に新編しました。

#### (2) 航空自衛隊に警戒航空団を新編

3月29日(日)、浜松基地において河野防衛大臣が出席し、警戒航空団の新編行事が行われました。周辺諸国の軍事活動が活発化する中、早期警戒管制機などの運用態勢を強化するため、従来の警戒航空隊を警戒航空団として格上げして新編しました。

警戒航空団（団司令 白井空将補）は、団司令部、飛行警戒管制群（第602飛行隊・運用情報隊）、飛行警戒監視群（第601飛行隊・第603飛行隊）、第1整備群、第2整備群の4群からなります。

飛行警戒管制群は浜松基地に配備し、早期警戒管制機（E-767）をもって空中での監視と作戦機の管制を行います。

飛行警戒監視群は群本部を三沢基地に配備し、第601飛行隊は三沢基地に第603飛行隊は那覇基地におかれ、早期警戒機（E-2C/D）をもって空中からの監視を行います。



河野防衛大臣から団司令に隊旗授与

#### 4 家族会の活動

##### (1) 第10師団隷下各部隊へのTV会議を活用した家族会説明会の実施（愛知県家族会）

愛知県では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、今春の入隊・入校予定者激励会は、ほぼ中止となりました。

このため、入隊・入校予定者激励会の機会を活用した入会案内ができないことを憂慮した堀川愛知県会長は、隷下各部隊長への家族会説明の機会を与えていただくように鈴木第10師団長に要望していました。

4月15日（水）、師団長のご配慮により説明会が実現となり、堀川会長は、師団TV会議システムにより、事前に配布した家族会パンフレット等を活用して「隊員ご家族への入会案内」を隊員に直接実施していただくように各部隊の第1科長等14名に対してお願いしました。



TV会議システムを利用し説明する堀川会長

##### (2) 留守家族安否確認検証訓練（鹿児島県家族会）

伊藤鹿児島県会長は、2月20日、国分駐屯地業務隊が計画する留守家族安否確認検証訓練に隊友会とともに参加しました。本訓練は、平成30年8月に締結した「大規模災害時における派遣隊員の留守家族支援に関する協定」に基づき、初めて実施された実動訓練でした。研究会において「普段から現地を確認しておかないと留守家族宅を探すのが困難」、「今回の訓練でイメージアップができた」等の様々な意見があり、

実効性ある訓練ができました。



関係団体と自衛隊との事前調整



留守家族宅を訪問する会員

### (3) 留守家族安否確認訓練 (京都府家族会 京田辺地区会)

川嶋幸雄京都府家族会京田辺地区会長は、3月12日(木)、大久保駐屯地業務隊厚生課が計画する安否確認訓練に会員3名とともに参加しました。

当日は、留守家族2軒(隊員の妻、母親)の安否確認を行い、会員の帽子とビブスの着用が留守家族にとって安心していただけるとの教訓を得ました。



ビブス着用で安否確認

### (4) 徒步行進訓練をを激励 (石川県家族会)

石川県七尾市家族会及び穴水家族会は、4月8日(水)から10日(金)にかけ、第14普通科連隊(金沢駐屯地)が行う能登地区における100Km行進訓練を激励しました。会員は、新型コロナウイルス感染対策として5メートル以上間隔を開けて行進する隊員1人1人に声をかけ激励しました。



マスクをして隊員を激励

### (5) 自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の集計結果(月間)

平時の家族支援の一業務として、隊員の悩みやストレスを共有する家族(配偶者、親等)からの問い合わせにできる範囲で対応するとともに、自衛隊家族会の組織や活動等に関する問い合わせにも対応するために、4月1日から、本部事務局に「問い合わせ窓口」を設置し、各相談委員が対応しました。その集計結果を報告します。

#### ア 集計結果(概要)

- \*総件数5件のうち、隊員に関する職場関係についての親からの相談が2件、会員個人に関する相談が2件、その他1件でした。
- \*隊員(ご子息)の悩み等を親(特に母親)が共有していることが伺えます。
- \*隊員に関する職場関係の相談に関しては、自衛隊を良く理解しているOBが相談員であることが、早期に解決の糸口を見つけられる例もありました。

#### イ 今後の方向

- \*個人情報の保護には特に留意しますので、問い合わせ窓口をご活用下さい。